

第12回 定時株主総会 招集ご通知



本株主総会へのご出席に関しては「事前登録制」とさせていただきます。



日時

2021年12月23日（木曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時）



場所

東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ
文化会館ビル7階会議室
704号室 705号室

会場についての詳細は、末尾の
株主総会会場ご案内図をご参照下さい。

■Contents

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役5名選任の件	7
第2号議案 資本金の額の減少の件	12
事業報告	13
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告書	32

株式会社オルトプラス

証券コード:3672

(証券コード：3672)

2021年12月8日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社オルトプラス
代表取締役CEO 石 井 武

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、昨年につき新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密閉、密集及び密接（いわゆる「3つの密」をいいます。）を避ける各種措置を要し、且つ、本招集ご通知作成時点において、国内のワクチン接種率の向上に拘わらず、人流の増加及び諸外国での流行再拡大の傾向等を根拠とする国内の感染第6波の到来への懸念等が連日報道されている状況を踏まえ、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につき、適切な感染防止策を実施のうえで、規模を縮小して開催させていただくことといたしました。

株主の皆さまにおかれましては、感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主さまのご体調に拘わらず、本株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう、強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年12月22日（水曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

本株主総会に関するご連絡事項

- 本株主総会へのご出席は「事前登録制」とさせていただきます。
ご来場を希望される株主さまは、以下の記載をご覧ください、お申込みをお願い申し上げます。

本年は、昨年に続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密閉、密集及び密接（いわゆる「3つの密」をいいます。）を避ける各種措置を要し、且つ、本招集ご通知作成の時点において、国内のワクチン接種率の向上に拘わらず、人流の増加及び諸外国での流行再拡大の傾向等を根拠とする国内の感染第6波の到来への懸念等が連日報道され、引き続き予断を許さない状況が継続しております。当該状況を踏まえ、株主の皆様におかれましては、株主さまのご体調に拘わらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう、強くお願い申し上げます。

議決権行使について

- ◆書面又はインターネットにより、事前に議決権行使をしていただきますようお願い申し上げます。

事前登録の方法について

- ◆本年は、昨年に続き、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図るべく、株主さまのお席の間隔を大きく拡げさせていただきます。このため、ご用意できる座席数が例年より大幅に減少することから、ご入場者数に制限を設けさせていただきます。ご出席を希望される株主さまにおかれましては、以下の事前登録をお願い申し上げます。
- ◆事前登録は、以下のアドレスに、12月13日（月曜日）午前10時以降12月16日（木曜日）午後7時までの間（以下「本申込期間」といいます。）に電子メールにてお申込みいただく方式とさせていただきます、お申込みメールには、株主さまの株主番号とお名前のご記載をお願いいたします。

事前登録メール受付先：soukai@altplus.co.jp

- ◆本申込期間内に当社にて受信したメールに対しましては、受信確認のご返信をいたします。なお、ご返信につきましては、定員に達した旨の自動応答メール等になる場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◆会場でご用意する座席数は、最大で10名程度とさせていただきます。本申込期間の途中で定員に達した場合には、大変恐れ入りますが、受付を締め切らせていただきます。なお、定員に達した場合には、その旨をインターネット上の当社のウェブサイト（<https://www.altplus.co.jp>）にて開示いたします。
- ◆事前登録が完了した株主さまに対しましては、12月17日（金曜日）午後7時までにその旨をメールでご返信させていただきます。定員に達した場合等により事前登録が完了しなかった株主さまにおかれましては、書面又はインターネットにより、事前に議決権行使をしていただきますようお願い申し上げます。
- ◆ご利用のプロバイダー又は携帯電話会社のセキュリティ等の設定により、当社からのメール送信後、株主さまのメールアドレス側にてブロックされ、メールをお受け取りいただけない可能性がございます。この事象につ

きましては当社側での対応ができませんので、受信されるメールアドレス側にて、ドメイン「altplus.co.jp」からのメール受信を有効とするように設定をお願い申し上げます。設定方法については、お使いのメールソフト、プロバイダ等のマニュアルをご確認ください。

- ◆事前登録の際にご提供いただきました個人情報、本株主総会に関する業務以外に使用することはありません。
- ◆事前登録受付用のメールアドレスは、申込受付専用のメールアドレスであり、お申込み以外のご連絡については対応をいたしかねます。事前登録のお申込み以外の本株主総会に関するお問合せは、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

お問合わせメール受付先：ir@altplus.co.jp

なお、お問合せ内容によっては、ご返信できない場合又はご返信に時間を要する場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、多数の株主さまよりお問合せ又はご質問をいただいた事項につきましては、慎重に検討のうえ、後日、ご回答を上記当社のウェブサイトにて開示することを予定しております。

本株主総会当日の感染拡大防止策について

- ◆本株主総会当日は、マスクのご持参とご着用をお願い申し上げます。会場受付付近にアルコール消毒液をご用意するとともに、状況により、サーモグラフィ等により検温をさせていただく場合がございます。海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、受付でお申し出くださいますようお願い申し上げます。発熱の認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方につきましては、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆本株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用にて対応させていただきます。また、スタッフによっては手袋の着用をさせていただく場合がございます。
- ◆本株主総会においては、3つの密の回避の一環として開催時間を短縮する観点から、例年と比べ、議場における詳細なご報告・ご説明を一部省略させていただきますので、事前登録をされ、来場される株主さまにおかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

本株主総会当日までの情報更新について

- ◆本株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、やむなく会場や開始時刻が変更となったり、その他の上記対応内容が変更・更新される場合がございます。上記当社ウェブサイトにて、更新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。事前登録をされ、当日ご来場いただく場合も、必ず更新情報のご確認をお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2021年12月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ 文化会館ビル7階会議室 704号室 705号室

3. 目的事項

報告事項

1. 第12期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 資本金の額の減少の件

以上

- 事前登録のうえ、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- 当社は、法令及び定款第18条の規定に基づき、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.altplus.co.jp>）に掲載することにより開示しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役又は会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記連結株主資本等変動計算書、株主資本等変動計算書、連結注記表及び個別注記表を、並びに監査役が監査した事業報告には、上記新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況を含みます。
- 本株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
事前登録に基づき、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

(2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用出来ない場合もございます。

(3) インターネットによる議決権行使は、12月22日（水曜日）の午後7時0分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ窓口：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） ・電話：0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）
--

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役5名全員が任期満了となりますので、新任1名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を念頭に、ガバナンスの一層の強化を目的として、取締役会の構成を、当社の経営の意思決定及び監督に一層注力できる構成に見直すことといたしました。つきましては、社内出身の取締役を1名減員のうえ計2名、社外取締役を新任社外取締役候補者1名を含む計3名とし、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		現在の地位	現在の担当
1	石井 武	再任	代表取締役	CEO
2	川戸 淳裕	再任	取締役	CFO執行役員 財務・経理部長
3	佐藤 秀樹	再任	取締役（社外）	—
4	桐畑 敏春	再任	取締役（社外）	—
5	入江 秀明	新任	—	—

候補者番号

1

いしい たけし

石井 武 (1969年6月10日)

所有する当社の株式の数 | 普通株式 1,810,700 株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年 4月	国際ファイナンス株式会社入社	2009年 9月	同社執行役員ネットワークコンテンツ事業部長
2000年 7月	元気株式会社入社 経営企画室長	2010年 5月	当社設立 代表取締役CEO（現任）
2005年 1月	同社取締役	2013年 3月	株式会社オルトダッシュ代表取締役
2005年 2月	元気モバイル株式会社取締役	2014年10月	同社取締役
2005年 5月	株式会社アミューズキャピタル入社、グループ経営企画室長	2019年 6月	株式会社トライバルメディアハウス社外取締役（現任）
2005年10月	株式会社AQインタラクティブ（現 株式会社マーベラス）入社、公開準備室長	2020年 1月	株式会社アイディアファクトリープラス取締役（現任）
2006年 4月	同社経営企画室長	2021年 9月	株式会社DMMオンクレ取締役（現任）
2007年 6月	同社執行役員経営企画・IR部門担当兼経営企画室長		

取締役候補者として選任した理由

石井武氏は、当社の創業者及び代表取締役CEOとして経営を担っており、経営全般における豊富な業務経験と幅広い知見に基づき、強いリーダーシップにより、当社及び当社グループ全体の事業拡大と持続的な企業価値向上並びにコーポレート・ガバナンスの強化に努め、経営の重要課題の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

2

かわと あつひろ

川戸 淳裕 (1965年5月12日)

所有する当社の株式の数 | 普通株式 2,180株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年 4月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行	2018年 1月	株式会社ニューロシューティカルズ管理本部長
2000年 1月	富士銀キャピタル株式会社（現みずほキャピタル株式会社） 出向	2020年 1月	当社入社
2006年10月	同社投資第7部長	2020年 2月	当社財務・経理部長（現任）
2013年11月	同社投資第1グループ副グループ長兼投資第5部長	2020年12月	当社取締役CFO執行役員（現任）

取締役候補者として選任した理由

川戸淳裕氏は、2020年2月から財務・経理部長として、2020年12月からは当社の取締役CFO執行役員として、金融機関及びベンチャーキャピタルでの勤務経験に基づく幅広い金融・財務知識をもとに財務経理業務の執行をおこなっており、当社及び当社グループの財務基盤の安定化と持続的な企業価値向上に努め、財務戦略の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

3

さとう ひでき
佐藤 秀樹 (1950年11月5日)

所有する当社の株式の数 | 普通株式 | 一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1971年 4 月	株式会社セガ・エンタープライゼス（現 株式会社セガグループ）入社	2004年 2 月	同社取締役副会長
1989年 7 月	同社取締役研究開発本部副本部長	2004年 6 月	株式会社セガトイズ取締役
1993年 6 月	同社常務取締役ハードウェア開発設計本部長	2004年 6 月	株式会社トムス・エンタテインメント取締役
1998年 6 月	同社常務執行役員コンシューマ事業統括本部副本部長兼コンシューマ開発生産本部管掌	2005年 6 月	株式会社セガ・ミュージック・ネットワークス代表取締役
2000年 6 月	同社専務取締役事業開発部 アジア営業部 PC営業部 モバイル営業部 知的財産権部 キャラクター部管掌	2007年 7 月	株式会社レグルス取締役副社長
2000年 11 月	同社代表取締役副社長	2008年 11 月	株式会社アドバンスクリエート代表取締役（現任）
2001年 3 月	同社代表取締役社長	2017年 3 月	一般社団法人日本VR振興普及協会代表理事（現任）
2003年 6 月	同社取締役会長	2017年 12 月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者として選任した理由および期待される役割等

佐藤秀樹氏は、株式会社セガ・エンタープライゼス（現 株式会社セガグループ）在任中、代表取締役社長として同社の経営に携わるなど、ゲーム業界及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役会において、グループ経営戦略やリスク管理、投資管理等について積極的な意見・提言をおこなっていただいております。

当該知見を活かして、今後の事業戦略推進とリスク管理等について専門的な観点から、取締役会の監督機能のより一層の充実に貢献いただくことを期待し、同氏を引き続き独立社外取締役候補者としたものであります。

社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

当社社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって4年であります。

候補者番号

4

きりはた としはる

桐畑 敏春 (1946年5月5日)

所有する当社の株式の数 | 普通株式 1,000株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1970年 3 月	株式会社ポニーキャニオン入社	2011年 5 月	不正商品対策協議会代表幹事
1996年 10月	同社取締役第2 営業部長	2011年 5 月	一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構代表理事
2001年 6 月	同社常務取締役経営情報本部長	2015年 6 月	株式会社ポニーキャニオン取締役相談役
2004年 4 月	同社常務取締役経営管理本部長兼営業本部長、関連会社担当	2016年 6 月	同社相談役
2005年 6 月	同社代表取締役社長	2017年 3 月	一般社団法人日本VR振興普及協会理事（現任）
2006年 5 月	一般社団法人日本レコード協会理事	2018年 12月	当社取締役（現任）
2006年 7 月	一般社団法人日本映像ソフト協会理事		
2011年 5 月	同社団法人大会長		

■ 社外取締役候補者として選任した理由および期待される役割等

桐畑敏春氏は、株式会社ポニーキャニオン在任中、代表取締役社長として長年にわたり同社の経営に携わるなど、総合エンターテインメント業界及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役会において、グループ経営戦略や人財・組織運営等について積極的な意見・提言をおこなっていただいております。

当該知見を活かして、今後の事業戦略の推進と組織運営等について専門的な観点から、取締役会の監督機能のより一層の充実に貢献いただくことを期待し、同氏を引き続き独立社外取締役候補者としたものであります。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

当社社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって3年であります。

候補者番号

いりえ ひであき

新任

5

入江 秀明 (1959年3月8日)

所有する当社の株式の数 | 普通株式 | 一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年 4 月	加賀電子株式会社入社	1999年 4 月	Agetec, Inc. President & CEO
1988年 4 月	TAXAN USA Corporation Consumer事業 部部长	2003年 10 月	SEGA of America Inc. President & COO
1992年 10 月	Renovation Products Inc. President & CEO	2005年 4 月	Agetec, Inc. President & CEO
1994年 8 月	ASCII Entertainment Software Inc. President & COO	2015年 3 月	Bandai Namco Entertainment America, Inc. Executive Vice-President & COO

社外取締役候補者として選任した理由および期待される役割等

入江秀明氏は、株式会社セガグループや株式会社バンダイナムコホールディングスの海外子会社の代表として経営に携わるなど、ゲーム業界及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後の当社の事業展開についてグローバルな視点から意見・提言をいただくことで、取締役会の監督機能のより一層の充実に貢献いただくことを期待し、同氏を新たに独立社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤秀樹氏、桐畑敏春氏及び入江秀明氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
3. 当社は、佐藤秀樹氏及び桐畑敏春氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とするとともに、新たに入江秀明氏も独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、佐藤秀樹氏及び桐畑敏春氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める限度額としております。本議案が承認された場合、両氏との当該責任限定契約を継続するとともに、新たに入江秀明氏との間でも同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は全ての取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は2022年3月に更新する予定であります。

第2号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の目的

適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を図るとともに、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を確保することを目的として、資本金の額の減少をおこなうものであります。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であることから、当社の純資産額に変更はございません。また、本件は、払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆さまの所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本金の額

2021年9月30日現在の資本金の額1,000,000,000円のうち、990,000,000円を減少して10,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）がその権利行使期限の2021年12月19日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式数の変更はおこなわず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額 990,000,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2022年1月31日を予定しております。

以上

(添付書類)

事業報告

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症のまん延・長期化により緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が断続的に発令されたことから、社会・経済活動は大きく影響を受け厳しい状況が続いております。年度後半から開始されたワクチン接種の進展により感染者数は減少しておりますが、感染症の完全な収束時期はまだ見通せず、国内景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループではワクチン接種のための特別休暇制度を創設し、従業員のワクチン接種率を高めるとともに、引き続きリモートワーク（在宅勤務）とオンライン会議による3密の回避、フレックスタイム制や在宅勤務と育児を両立させるための特別休暇制度の導入による働き方の改善、契約書・請求書等の書面の電子化推進、在宅勤務手当の支給など従業員が安心安全に業務を行える体制づくりに物心両面で取り組んでまいりました。

当社グループの事業領域である国内ゲームアプリ市場規模は、2020年には前年比8.4%増の1兆3,164億円、アプリゲームユーザーは3,976万人に拡大しており（出典：株式会社角川アスキー総合研究所「ファミ通ゲーム白書2021」）、2021年においても引き続き市場は成長しているものと思われまます。

このような環境の下、当社グループは「ユーザーの趣味や余暇の充実と豊かなコミュニケーション社会の創造へ貢献すること」を基本方針として主には個人向けのソーシャルゲームの新規開発及び運営を行なうゲーム事業とそれに付随してゲーム会社向けに人材サービス等を提供するゲーム支援事業を展開してまいりました。

ゲーム事業では、新規タイトルリリースはなく、運営方針の見直しから運営受託1タイトルのサービスが終了したことから、当連結会計年度末では11タイトル（自社パブリッシングタイトル8、運営受託タイトル3）となりましたが、前連結会計年度に新たにリリース・

買収したタイトルが通年で売上に貢献した結果、前年比で増収となりました。また、ブロックチェーン技術を活用したゲーム・サービスの企画開発に着手するとともに、合同会社DMM.comとオンラインクレーンゲームを提供する合併会社を設立するなど新たな取り組みを開始しました。

費用面においては、運営タイトルの買収や新たな取り組みに対応するための人材の先行採用による人件費の増加や運営タイトルの広告宣伝費、新規タイトル開発にかかる先行費用計上により増加しました。なお、運営タイトルの広告宣伝にかかる費用のうち、協業先より収受した広告宣伝費用は広告協力金収入として別途営業外収益に計上しております。

ゲーム支援事業では、国内ゲーム市場の拡大の影響を受けて、クライアント企業の人材ニーズが底堅く推移していることから、ゲーム開発・運用人材のマッチングの件数が増加し、売上が増加しました。費用面につきましては、営業力強化のための人材確保や知名度アップのためのイベントの開催等による先行投資により増加しました。

なお、当連結会計年度において、買収時に想定した収益計画に達していないタイトル及び子会社にかかる無形固定資産及びのれんの減損損失として特別損失35,566千円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,291,312千円（前年比22.6%増）、営業損失は554,839千円（前期は292,286千円の営業損失）、経常損失は348,579千円（前期は198,350千円の経常損失）親会社株主に帰属する当期純損失は388,785千円（前期は139,227千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は934千円で、その主な内容は、本社の建物附属設備及び備品の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、主に運転資金のため、金融機関より長期借入金として160,000千円の調達を実施しました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2018年9月期)	第 10 期 (2019年9月期)	第 11 期 (2020年9月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (2021年9月期)
売 上 高 (千円)	4,487,165	4,197,638	5,949,016	7,291,312
経 常 損 失 (千円)	1,361,256	942,284	198,350	348,579
親会社株主に帰属する 当期純損失 (千円)	1,402,121	1,078,581	139,227	388,785
1株当たり当期純損失 (円)	107.15	77.25	8.03	22.34
総 資 産 (千円)	3,032,469	2,091,206	3,061,859	2,922,957
純 資 産 (千円)	1,718,525	1,254,150	2,087,738	1,698,642
1株当たり純資産額 (円)	122.21	78.46	119.68	97.35

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2018年9月期)	第 10 期 (2019年9月期)	第 11 期 (2020年9月期)	第 12 期 (当事業年度) (2021年9月期)
売 上 高 (千円)	4,490,254	4,206,474	3,934,204	3,693,983
経 常 損 失 (千円)	1,369,648	920,852	191,460	313,681
当 期 純 損 失 (千円)	1,324,655	985,239	191,118	402,021
1株当たり当期純損失 (円)	101.23	70.57	11.02	23.10
総 資 産 (千円)	3,020,011	2,085,976	2,497,830	2,265,561
純 資 産 (千円)	1,673,757	1,305,019	2,083,274	1,681,253
1株当たり純資産額 (円)	119.11	81.78	119.70	96.60

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社オルトプラス高知	10,000千円	100.0%	モバイルコンテンツ等の企画、開発及び運営等
株式会社アイディアファクトリープラス	10,000千円	51.0%	ソーシャルゲームのパブリッシュ業務、企画、開発及び運営等
株式会社OneSports	1,000千円	100.0%	スマートフォン向けゲームアプリ等の企画、開発、運営

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度まで7期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失となり、当連結会計年度においても、営業損失554,839千円、経常損失348,579千円、親会社株主に帰属する当期純損失388,785千円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当連結会計年度においても存在していると判断しております。

当社グループは、当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより事業基盤並びに財務基盤の安定化に取り組んでおります。

① 売上の拡大

(ゲーム事業)

a. 既存タイトルの売上維持・拡大

主力タイトル中心に経営資源を重点的に配分し、売上の維持・拡大を図るとともに、その他の運営タイトルについてもきめ細かな施策実施によりユーザーの活性化を図ることで売上を維持拡大してまいります。

b. 他社タイトルの買収・運営受託による売上拡大

運営ポートフォリオの拡大を図るため、他社が運営中のタイトルについて、タイトルのカテゴリーや売上推移、収益性などを検証の上、当社が運営しても十分に収益が確保できるタイトルについては積極的に買収・運営受託を進めてまいります。

c.新規タイトル開発

新規タイトルの開発については、リスク低減の観点から原則として単独での開発を避け、IP保有会社等の他社との共同開発もしくは受託形態での開発を中心に進める方針としております。

(ゲーム支援事業)

ゲーム事業会社各社における人材ニーズは引き続き堅調に推移しており、クライアント数・マッチング数が拡大しつつあることから、更に営業力を強化し、各社間の人材ニーズの捕捉によりマッチング数を増やし売上拡大を目指すとともに、当社ゲーム事業での経営資源の配分最適化により生じた待機人材を他社へ派遣する等により、グループ全体での人材のミスマッチの解消と収益拡大を図ってまいります。

②運営タイトルの選択と集中

各運営タイトルの収益状況を常時チェックし、収益性が低下し、改善が見込めないタイトルは運営を終了させる、もしくは他社への移管を進める等、引き続き運営タイトルの選択と集中を進めてまいります。

③開発・運営コストの削減

各タイトルの運営コストについては、サーバー費や外注費を中心とするコストの見直しを進め、外注先の集約化や内製化の推進による費用削減を進めるとともに、各タイトルの収益状況に合わせて適宜人員の配置を見直すなど、経営資源の配分最適化を図ることにより各運営タイトルの採算性の確保・改善を図ってまいります。

④新技術・新サービスへの対応

バーチャル・リアリティ（VR：「仮想現実」）やブロックチェーン（分散型台帳）といった新たな技術を取り入れたゲームの開発や、ゲーム事業で培った知見やノウハウを活用して消費者向けの新しいサービスや企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）関連の開発を受託するなど新たな取り組みを開始しております。これらの新たな取り組みの進捗を見極めつつ、早期に収益化できるよう進めてまいります。

⑤財務基盤の安定化

当連結会計年度末日における現金及び預金の残高は1,518,197千円であり、当面の事業活動に必要な手元資金は確保できていると判断しておりますが、財務基盤の一層の安定化を目指して、取引金融機関に対して引き続き協力を頂くための協議を継続して進めるとともに、新たな資金調達手法についても検討を進めてまいります。

また、当社グループが安定的な収益基盤のもと成長できるよう以下の重要課題に取り組んでおります。

①売上拡大と収益確保

国内のゲームアプリ市場は拡大が続いておりますが、開発費用の高騰や開発期間の長期化の影響を受けて大型IPタイトルや海外タイトルへの寡占化が進んでおり、ゲームメーカー間の競争は激化しております。そのなかで当社が継続的に成長するためには収益基盤の安定化と更なる拡大をはかることが、経営上重要な課題であると認識しております。

そのため当社は、既存の主力タイトルに経営資源を重点的に配分しつつも、新たな運営タイトルの獲得・開発を推し進めてまいります。

②新たな技術・ノウハウの獲得

業界ではバーチャル・リアリティ（VR：「仮想現実」）やブロックチェーン（分散型台帳）技術を活用したゲーム・サービスの開発が進んでおります。当社グループとしてもその技術を活用し、ユーザーに対して新たなエクスペリエンスを提供することが必要だと認識し、積極的に提携や投資をおこない技術・ノウハウの獲得を進めてまいります。

③セキュリティ体制の維持・強化

当社グループが運営するサービスは、インターネット上で提供していることから、システムが安定的に稼働すること、及び万が一トラブル発生した際には迅速かつ的確に対応できることが重要であると認識しております。そのため、システム管理やシステム基盤の強化等に継続的に取り組んでおります。また、他社との共同開発や受託開発を進めるには、情報セキュリティ体制が確保されていることが不可欠だと考えており、認証取得しているISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）による管理運用体制を引き続き維持強化してまいります。

④優秀な人材の確保と育成

当社グループが市場の環境変化に迅速に対応し、継続的に成長するためには、高い専門性を有する優秀な人材を確保することが重要な課題であると認識しております。

そのためフレキシブルな勤務形態、職場環境の改善、福利厚生の充実により働きやすい労働環境を創出するとともに、積極的に採用活動をおこない人材の確保に注力しております。また、社内研修等を強化するとともに、社員が個々に有する優れた知見・ノウハウを可視化・共有化することで、社員の成長を促していくことが重要だと考えております。

⑤グループ経営体制及び内部管理体制の強化

当社グループが外部環境の変化に対応しつつ持続的な成長を達成するためには、業務効

率の改善を図りつつも、内部管理体制の維持・強化が必要であると考えております。そのために、グループ各社の経営陣の監督の下、業務フローの共通化やコンプライアンスの遵守の徹底等により内部管理体制を強化するとともに、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策に取り組むことによりグループ経営体制を強化してまいります。

⑥自然災害・感染症等への対応

昨今の状況に鑑み、地震や台風等の自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の流行等が経済活動への大きな脅威になると認識しております。このため当社グループは、社内の危機管理体制の見直しをおこない、迅速かつ適切な対応により、従業員並びに業務への影響を最小限に抑える体制づくりを進めていくことが重要だと考えております。

(5) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

事業区分	事業内容
エンターテインメント&ソリューション事業	ソーシャルゲームの企画、開発及び運営、並びにITサービスの開発及び運営支援事業

(6) 主要な事業所 (2021年9月30日現在)

① 当社

本社

東京都豊島区

② 子会社

株式会社オルトプラス高知

高知県高知市

株式会社アイディアファクトリープラス

東京都豊島区

株式会社OneSports

東京都豊島区

(7) 従業員の状況 (2021年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
236 (11) 名	18名増 (2名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均員数を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
193 (7) 名	17名増 (2名増)	36.0歳	2.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均員数を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	171,667千円

(注) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約（極度額50,000千円）を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2021年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 17,405,198株

(3) 株主数 9,583名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
石井 武	1,810千株	10.40%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,332	7.66
NHN JAPAN株式会社	1,111	6.38
楽天証券株式会社	714	4.10
XPEC Entertainment Inc.	510	2.93
株式会社クアーズ	370	2.13
PRESHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	300	1.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	261	1.50
鷗川 太郎	211	1.22
宗教法人妙宣寺	171	0.98

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	石井 武	CEO 株式会社アイディアファクトリープラス取締役 株式会社DMMオンクレ取締役 株式会社トライバルメディアハウス社外取締役
取締役	鷓川 太郎	COO執行役員コーポレートブランディング部長 株式会社オルトプラス高知取締役 株式会社OneSports取締役 株式会社コムニコ社外取締役 株式会社ラバブルマーケティンググループ社外取締役
取締役	川戸 淳裕	CFO執行役員財務・経理部長
取締役	佐藤 秀樹	株式会社アドバンスクリエート代表取締役 一般社団法人日本VR振興普及協会代表理事
取締役	桐畑 敏春	一般社団法人日本VR振興普及協会理事
常勤監査役	佐藤 和好	株式会社オルトプラス高知監査役 株式会社アイディアファクトリープラス監査役 株式会社OneSports監査役 株式会社STAND監査役 株式会社プレシキング監査役
監査役	隈元 慶幸	堀総合法律事務所所属 小倉クラッチ株式会社社外監査役 株式会社アイリッジ社外取締役 (監査等委員) スガノ農機株式会社社外監査役
監査役	小林 壮太	公認会計士税理士小林壮太事務所代表 ミイル株式会社社外監査役 一般社団法人生涯スポーツ社会創生研究所監事 一般財団法人樫尾俊雄記念財団監事

- (注) 1. 取締役佐藤秀樹氏及び取締役桐畑敏春氏は社外取締役であります。
 2. 監査役隈元慶幸氏及び監査役小林壮太氏は、社外監査役であります。
 3. 社外取締役及び社外監査役の全員を、証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
 4. 監査役隈元慶幸氏は、弁護士資格を有しており、法務・企業統治・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役小林壮太氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 2020年12月18日開催の第11回定時株主総会において、川戸淳裕氏が取締役に、佐藤和好氏が常勤監査役に新たに選任され、就任いたしました。
 7. 2020年12月18日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役岡部友紀氏は、任期満了により退任いたしました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役及び執行役員です。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は2022年3月に更新する予定であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	30,272千円 (9,600千円)	29,700千円 (9,600千円)	－ (－)	572千円 (－)	5名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	14,349千円 (9,300千円)	14,349千円 (9,300千円)	－ (－)	－ (－)	4名 (3名)
合計 (うち社外役員)	44,621千円 (18,900千円)	44,049千円 (18,900千円)	－ (－)	572千円 (－)	9名 (5名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。監査役の報酬額には2020年12月18日をもって任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2013年1月8日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）です。また、別枠で2016年12月22日開催の定時株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬総額は年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）です。
3. 取締役（社外取締役を除く）の株式報酬の額は、2018年12月21日開催の取締役会において発行決議された譲渡制限付株式の付与による報酬額572千円であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2013年1月8日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）です。
5. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は2021年3月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、指名・報酬委員会による答申に従い、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、また当社業績にも鑑み、業務執行取締役、社外取締役ともに固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、上記基本方針に則り、代表取締役と社外取締役2名により構成される指名・報酬委員会にて議論をおこない、取締役会に答申しています。取締役会では、委員会の答申を審議し、委員会での議論内容等を勘案し決定しています。したがって、取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取 締 役	佐 藤 秀 樹	株式会社アドバンスクリエート	代表取締役
		一般社団法人日本VR振興普及協会	代表理事
取 締 役	桐 畑 敏 春	一般社団法人日本VR振興普及協会	理事
監 査 役	隈 元 慶 幸	堀総合法律事務所	所属
		小倉クラッチ株式会社	社外監査役
		株式会社アイリッジ	社外取締役（監査等委員）
		スガノ農機株式会社	社外監査役

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
監 査 役	小 林 壮 太	公認会計士税理士小林壮太事務所	代表
		ミイル株式会社	社外監査役
		一般社団法人生涯スポーツ社会創生研究所	監事
		一般財団法人樫尾俊雄記念財団	監事

(注) 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		主 な 活 動 状 況
取締役	佐藤 秀 樹	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席しております。主に経営者及びゲーム業内における豊富な経験から、グループ戦略を始めとして当社の経営全般について積極的な意見・提言を行っております。また、取締役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。</p> <p>なお、2018年より当社の取締役及び業務執行メンバーの人事・報酬について取締役会へ答申する指名・報酬委員会の委員を務めております。上記の活動は当社のガバナンスの維持・強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。</p>
取締役	桐 畑 敏 春	<p>当事業年度に開催された取締役会16回中15回に出席しております。主に経営者及びエンターテインメント業内における豊富な経験から、当社の経営全般について積極的な意見・提言を行っております。取締役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。</p> <p>なお、2019年より当社の取締役及び業務執行メンバーの人事・報酬について取締役会へ答申する指名・報酬委員会の委員を務めております。上記の活動は当社のガバナンスの維持・強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。</p>
監査役	隈 元 慶 幸	<p>当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回の全てに出席しております。主に、弁護士としての長年の経験と専門的見地から、主に法務・コンプライアンス等について、取締役会において意見を述べており、取締役の適正な意思決定を確保するための意見・提言を行っております。また、業務執行メンバーによる経営会議にも出席し、助言・提言を行っております。監査役会においては、監査結果に対する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、適宜代表取締役との意見交換を実施しております。</p> <p>上記の活動は当社のガバナンスの維持・強化、監査体制の強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。</p>

		主 な 活 動 状 況
監査役	小 林 壮 太	<p>当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回の全てに出席しております。主に、公認会計士及び税理士としての長年の経験と専門的見地から、主に財務・税務・会計について、取締役会において意見を述べており、取締役の適正な意思決定を確保するための意見・提言を行なっております。監査役会においては、監査結果に対する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行なっております。また、適宜代表取締役との意見交換を実施しております。</p> <p>上記の活動は当社のガバナンスの維持・強化、監査体制の強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。</p>

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,419,418	流動負債	1,105,284
現金及び預金	1,518,197	買掛金	153,016
売掛金	721,779	未払金	606,618
仕掛品	17,960	前受金	172,675
その他	164,524	未払法人税等	261
貸倒引当金	△3,043	1年内返済予定の長期借入金	54,996
固定資産	503,538	その他	117,716
有形固定資産	1,070	固定負債	119,029
建物	357	長期借入金	116,671
工具、器具及び備品	712	繰延税金負債	2,358
無形固定資産	193	負債合計	1,224,314
その他	193	(純資産の部)	
投資その他の資産	502,274	株主資本	1,694,156
投資有価証券	15,667	資本金	1,000,000
関係会社株式	0	資本剰余金	1,087,197
関係会社長期貸付金	158,765	利益剰余金	△393,040
長期前払費用	25,983	自己株式	△0
差入保証金	301,857	非支配株主持分	4,486
資産合計	2,922,957	純資産合計	1,698,642
		負債純資産合計	2,922,957

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,291,312
売上原価	6,803,633
売上総利益	487,678
販売費及び一般管理費	1,042,518
営業損失	554,839
営業外収益	
受取利息	408
広告協力収入	204,815
雑収入	42,373
営業外費用	
支払利息	917
持分法による投資損失	3,234
雑損失	30,985
為替差損失	6,199
特別損失	41,337
減損損失	348,579
減損損失	35,566
税金等調整前当期純損失	384,145
法人税、住民税及び事業税	2,635
法人税等調整額	2,314
当期純損失	389,095
非支配株主に帰属する当期純損失	310
親会社株主に帰属する当期純損失	388,785

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,809,349	流動負債	465,278
現金及び預金	1,174,269	買掛金	164,848
売掛金	444,325	1年内返済予定の長期借入金	54,996
仕掛品	17,960	未払金	116,888
前渡金	19,987	未払費用	16,252
前払費用	65,815	前受金	46,305
関係会社短期貸付金	52,000	預り金	9,644
その他	51,640	受注損失引当金	6,358
関係会社貸倒引当金	△13,605	その他	49,984
貸倒引当金	△3,043	固定負債	119,029
固定資産	456,212	長期借入金	116,671
投資その他の資産	456,212	繰延税金負債	2,358
投資有価証券	15,667	負債合計	584,308
関係会社株式	19,100	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	160,000	株主資本	1,681,253
長期前払費用	25,983	資本金	1,000,000
差入保証金	235,460	資本剰余金	1,083,274
資産合計	2,265,561	資本準備金	1,055,614
		その他資本剰余金	27,659
		利益剰余金	△402,021
		その他利益剰余金	△402,021
		繰越利益剰余金	△402,021
		自己株式	△0
		純資産合計	1,681,253
		負債純資産合計	2,265,561

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,693,983
売上原価	3,200,999
売上総利益	492,984
販売費及び一般管理費	812,448
営業外収益	319,464
受取利息	587
雑収入	26,931
為替差益	1,729
営業外費用	29,248
支払利息	917
雑損失	22,547
経常損失	23,465
特別損失	313,681
減損損失	13,023
関係会社株式評価損	57,103
関係会社貸倒引当金繰入額	13,605
税引前当期純損失	397,413
法人税、住民税及び事業税	2,293
法人税等調整額	2,314
当期純損失	402,021

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月10日

株式会社オルトプラス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤本 貴子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古賀 祐一郎	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オルトプラスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オルトプラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで7期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月10日

株式会社オルトプラス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤本 貴子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古賀 祐一郎	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オルトプラスの2020年10月1日から2021年9月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで6期連続で営業損失及び経常損失、7期連続で当期純損失を計上し、当事業年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月18日

株式会社オルトプラス 監査役会

常勤監査役	佐藤和好 ㊟
監査役（社外監査役）	隈元慶幸 ㊟
監査役（社外監査役）	小林壮太 ㊟

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図

会場

東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ
文化会館ビル7階会議室
704号室 705号室



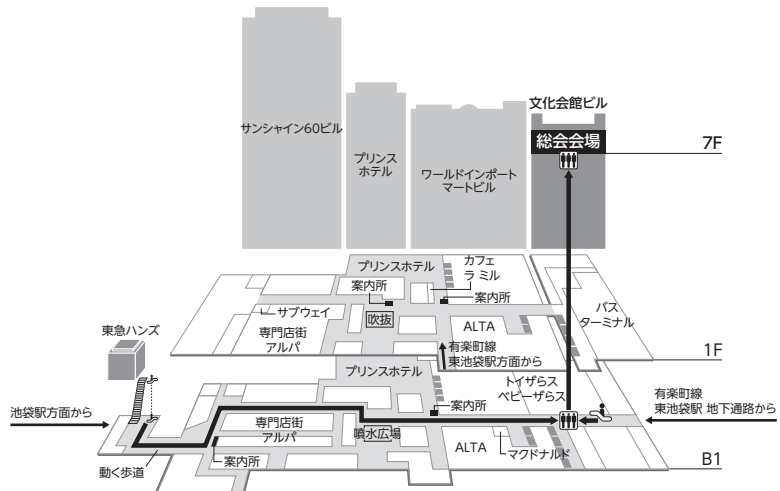
交通のご案内

■池袋駅東口

(JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、
地下鉄丸ノ内線・有楽町線・副都心線、
西武池袋線・東武東上線) から徒歩15分

■東池袋駅

(地下鉄有楽町線) から徒歩8分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。